

ゆがわ 議会だより

新しい技術で
美味しい湯川米づくりに
チャレンジ!



▲ 代掻き同時播種（スマート農業技術）の様子

田植えの文字のとおり、これまでは水稻の苗を田んぼへ移植する方法が主流でした。しかしながら、苗を育てる作業はお金の面でも労働力の面でも農家にとって大変であるため、田植え前に行う代掻き作業（田んぼに水を入れ、土を細かく砕き、田面を平らにする作業）と同時に種もみをまく「代掻き同時播種」が確立されつつあります。この手法が定着すれば、農家の負担が減るとともに、取り組める面積も増やせることが期待されます。

主な内容

表紙：代掻き同時播種（スマート農業技術）の様子

- ◆ 6月定例会等提出議案審議 …… P 1～4
- ◆ 一般質問（8議員が村政を問う） …… P 5～12
- ◆ 議会の主な動き・編集後記 …… P 13

令和7年度一般会計補正予算(第2号)

6月
定例会3月定例会に続き
「修正動議」を踏まえたうえで可決！

6月定例会が6月17日から20日まで4日間の会期で開催されました。

村長から提案された令和7年度一般会計補正予算をはじめ、国民健康保険税条例の改正など8議案を審議しました。その中で、一般会計補正予算(1億5,080万6千円)については、先の議会でも議論となりました複合施設建設事業の予算(1億1,900万円)に関して、本村の基幹産業である農業の優良農地を転用してまでの建設は不要であり、現在村が所有しているユースピアゆがわを解体する等、公有地を総合的に活用し、建築費を最小限に抑えることが賢明であり、ユースピアの大規模改修を含めた建設費用16億円の積算根拠においても信ぴょう性に欠けることから、伊藤議員より修正動議が提出され、議長を除く8名のうち賛成7名、反対1名で可決されました。その後、複合施設関連の予算を取り下げた一般会計補正予算(3,180万6千円)が提出され、再度審議を行い、議長を除く8名のうち賛成7名、反対1名で可決されました。

また、18日・19日の2日間行われた一般質問には、8名が登壇し佐野村政について問いました。

ちょっと気になる議会用語講座

ここで、今年の3月定例会や6月定例会で
耳にした「修正動議」について、解説します！

修正動議とは？・・・議案(村当局から提案された議題)に対して、議会がその内容を修正し、提案することです。例えば、議案の内容を部分的に変更したり、削除・追加したりする場合に用いられます。



複合施設建設をめぐるこれまでの経緯(議会内)

●令和7年3月

湯川村議会公共施設等整備調査特別委員会から報告書が議長へ提出される

報告書の抜粋

複合の建設については、今、本当に複合施設が必要なのか再度検討し、小学校の統合計画や旧校舎の利活用等を含め、過疎債ありきの複合施設建設計画を改めて、第6次湯川村振興計画の中で公共施設建設計画を策定し、村民の理解を得られる施設を建設されたい

●令和7年3月

村当局から湯川村議会定例会において令和7年度一般会計予算の提出

主な内容

建設場所をJ A南側水田として平家建てとする等の計画に基づく用地取得や設計等に関する予算

議会の判断

J A南側水田を適地とする理由等、村民への説明が不足しているのではないか？
→修正動議(複合施設関連予算の取り下げ)→修正可決

●令和7年4月

村当局による住民説明会の開催【4月26日(31名参加)、30日(25名参加)】

主な意見

- ・建設することには賛成も田んぼを転用しての対応は反対
- ・防災機能や多目的機能を備えた施設としては小さすぎる。
- ・過疎債ありきの計画ではユースピア建設時の二の舞になってしまう。
- ・公民館を壊して4階建てぐらいのものを想定していた。

●令和7年6月

村当局による村政座談会の開催(複合施設建設を含めた村政の報告・意見交換など)

●令和7年6月

村当局から湯川村議会6月定例会に令和7年度一般会計補正予算(第2号)が提出

主な内容

建設予定地は、3月定例会においても指摘されていた問題点はそのままに、加えて予算額は増額(8,380万円→1億1,900万円:3,520万円の増)

議会の判断

優良農地を転用してまでの建設は不要であり、ユースピアの大規模改修費用も含め、16億円の積算根拠が不明瞭である
→修正動議(複合施設関連予算の取り下げ)→修正可決

●令和7年7月

村当局から村民に対して「湯川村複合施設整備事業の見直し」についての文書を配付

主な内容

複合施設については、村にとって必要不可欠な施設という考えは変わりませんが、現在の計画については一旦立ち止まり、今後予定される公共事業との関係も十分考慮し、財源を模索しながら、より総合的な観点から再度本事業について検討したい考えであります。

6月定例会の主な議案の内容

◎令和7年度一般会計補正予算（第2号）

令和7年度一般会計予算総額に、修正後、歳入、歳出それぞれ3,180万6千円を追加した総額31億5,157万5千円とする補正予算が提出され、賛成多数で可決されました。

主な内容は、定額減税の補足給付に係る事業費として763万4千円や、空き家改修等事業の増加に伴う補助金360万円、道路除雪に伴う費用として2,036万7千円などとなっております。

◎湯川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

被保険者の所得が確定したことを受け、適正かつ安定的な国民健康保険の事業運営ができるように、税率等を見直す必要があることから、条例の一部が改正されました。

国民健康保険税率表（前年度比較表）

		令和6年度	令和7年度	増減率（R7÷R6）
医療費 給付分	所得割	4.60%	4.71%	102%
	均等割	18,300円	26,500円	145%
	平等割	16,000円	22,500円	141%
後期高齢者 支援金分	所得割	2.57%	2.51%	98%
	均等割	10,100円	13,400円	133%
	平等割	8,700円	11,400円	131%
介護 納付金分	所得割	2.07%	3.44%	166%
	均等割	11,900円	16,500円	139%
	平等割	7,000円	9,600円	137%

	令和6年度	令和7年度	増減率（R7÷R6）
国民健康保険税（総額）	55,687千円	74,010千円	133%

◎令和7年度湯川村下水道事業会計補正予算（第1号）

勝常地区農業集落排水処理施設の「ばっ気装置（汚水をかくはんし、微生物の活動を活発にする装置）」の駆動部を修繕する必要があるため、792万円を増額補正し、可決されました。

◎湯川村の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が一部改正され、投票管理者等の報酬額が引き上げられたため、本村の投票管理者においてもこれに準じた改正を行う必要があるため、提出され可決されました。

選挙事務関係者の報酬の主な例

- ・投票所の投票管理者 12,800円（改正前） → 14,500円（改正後）
- ・投票所の投票立会人 10,900円（改正前） → 12,400円（改正後）
- ・開票管理者 10,800円（改正前） → 12,200円（改正後）
- ・開票立会人 8,900円（改正前） → 10,100円（改正後）

第573回 5月臨時会における議員の賛否の公表

(湯川村議会基本条例第4条6項に基づき公表いたします。)

議案 番号	件 名	賛否	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			高木 則夫	神田 武宜	廣川 文夫	伊藤 幸喜	片桐 英子	篠竹 正弘	斎藤 賢一	三澤 榮三	高倉 好博
26	専決処分の承認を求めることについて (湯川村税条例の一部を改正する条例について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
27	専決処分の承認を求めることについて (令和6年度湯川村一般会計補正予算(専決第2号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
28	令和7年度湯川村一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
29	湯川村監査委員の選任について同意を求めることについて	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

第574回 6月定例会における議員の賛否の公表

議案 番号	件 名	賛否	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			高木 則夫	神田 武宜	廣川 文夫	伊藤 幸喜	片桐 英子	篠竹 正弘	斎藤 賢一	三澤 榮三	高倉 好博
30	湯川村の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用 弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
31	湯川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
32	令和7年度湯川村一般会計補正予算(第2号)	修正 可決	○	○	○	○	○	○	○	×	議長
33	令和7年度湯川村国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
34	令和7年度湯川村下水道事業会計予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議員提出 1	令和7年度湯川村議会行政調査の実施について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議員提出 2	国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災 児童生徒の十分な就学支援を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	議長
議員提出 3	地方財政の充実・強化を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

*「○」は賛成、「×」は反対、議長は議決に加わらないため議長裁決以外は「議長」と表記。

議案 番号	件 名	賛否	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			高木 則夫	神田 武宜	廣川 文夫	伊藤 幸喜	片桐 英子	篠竹 正弘	斎藤 賢一	三澤 榮三	高倉 好博
—	議案第32号令和7年度湯川村一般会計補正予算(第2号) に対する修正動議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	議長

*「○」は賛成、「×」は反対、議長は議決に加わらないため議長裁決以外は「議長」と表記。

村政を問う 一般質問

6月定例会

高木 則夫 議員



令和6年のふるさと納税の失態について

質問 米価の高騰を知ったうえで、何故中止の対応が遅れたのでしょうか

答弁 本年、最終的な米の調達価格は9月に入ってから決まっております。このため、最終的な金額が提示される前の段階では中止を判断することができず、対応が遅れてしまったと深く反省しているところです。

質問 本事案は職務怠慢と思われませんが、村はどう認識していますか

答弁 米価の高騰で価格調整が遅れ、結果的に返礼品の減量や、寄附金の返還の対応を取らざるを得ない事態を招いた事態を重く受け止め、統括する立場として責任を取るべきと判断して、本年1月から3月までの3か月間、村長給料の10%を減額させていたのだと思います。

質問 本事案に要した経費はどの程度でしょうか

答弁 返礼品の変更や返金事務に要した経費につきましましては、米袋や箱代、配送料等で約75万円、寄附金返金対応に伴う郵便代で4293万円、時間外勤務手当で293万円、ホームペーのポータルサイト利用料として75万円と合計で285万円ほどになりました。

質問 本事案の対応中に、村長交際費を増額補正したのは何故でしょうか

答弁 交際費については、村政の円滑な執行を図るため、また、村を広く発信するため、重要なものと認識しており、年度内に必要と見込まれる額を踏まえ、不足分となる15万円を

増額補正したものです。

質問 本来村に入る予定であった寄附金が入らなかつたことは、村民にとっては被害を被つたように思われます。村ではこの損害に伴う各種法令違反について検討はしたのでしょうか

答弁 本事案の対応にあつては、総務省の指導の下、弁護士や税務署にも相談しながらすすめてきましたので、法令違反等はありません。認識しております。

質問 本事案で損害を与えた分について、今後どのように対処すべきとお考えか

答弁 価格調達が確定し始めたことが今回の問題の大きな要因となつたことから、本年度は、事務処理から見直し、早期の段階から、事業者と価格の調整を行い、価格が確定した分から先行受付を開始するなどの対応を考えております。

身体障がい者の交通支援策について

質問 身体障がい者の方でも、車を運転される方もいます。この

ような方々には、現在村が実施しているタクシー・バス利用券の代わりに他市でも実施しているガソリン代の助成を行った方が有益と考えるが、どのようにお考えか

答弁 障がい者の方へのガソリン代の助成については、他市で実施していることは承知しております。また、重度心身障害や自動車税、高速道路の料金等の減免等、他の支援がなされていることから、実施していませんでした。

質問 身体障がい者の方で公共交通機関を利用できない方も身体的に利用できません。そういった方も踏まえ、ぜひ実施していただき、たいと思いがいかをお考えか

答弁 今後、他の自治体を実施していきたいと思っております。

除雪（防雪柵）等の入札について

質問 今回の大雪を踏まえて、例年のように対応するのではなく、少しでも安く、かつ信頼できる業者を早くみつけるべく、今から入札に

着手すべきと考えますが、どのように考えていますか

答弁 令和7年度におきましては、昨年度の状況を踏まえ、3月議会定例会に民間委託として予算を計上しましたが、見直しのご指摘をいただき、改めて検討した結果、実施形態を委託から村直営に改め、今回の議会定例会に必要となる予算を計上させていただきます。予算可決後は、村民の皆様が安全安心に、雪道の通行ができるよう、早めの作業員及び除雪機オペレーター等の確保を行い、冬季間の雪道対応を実施したいと考えております。

ふるさと納税の返礼品



上記QRから動画でご覧になれます。

村政を問う

一般質問

6月定例会

伊藤 幸喜 議員



第5次湯川村振興の進捗状況と 第6次湯川村振興計画について

質問 である3000人を下回っておりますが、今後、人口増をどのようにお考えか

答弁

答弁 定住の促進については、「人口減少に對し援の充実」が重要と考えます。「移住・定住の促進」については、災害の少なさを、近隣自治体へのアクセの良さを首都圏等の

イベント等で発信するとともに、若者の定住促進補助金などにより定着を図っており、**「子育て支援の充実」**については、**小中学校給食費の無償化や、保育料の無料化を実施し、子育て世帯の経済的負担を減らし、子育てに優しい村として**の取り組みを進めます。

質問 千万円から5年度末の7億4千円は約4億6千万円と極端に減少する見込みです。このままでは、起債（借入金）に頼る施策になり、将来の方々に不安を残すことになり、村長の見解を伺います。

答弁 財政規模の小さな本村の場合、一つでも大きな建設事業等が行われますと直に財政に影響するため、基金の取り崩しに ついては計画的に行う必要があり、近年は人事院勧告に伴う人件費の増加や大規模事業による公債費（返済）の増加により、余剰積立額以上に基金を取り崩す必要性に迫られております。今後は、安定した歳入の確保が難しい中ではあります。入の確保が難しい中ではありすが、常に事業の見直しを図りながら歳出（支出）抑制に努め、有利な起債や国権補助金を最大限活用し、対応してまいります。

質問 第6次湯川村振興計画では何を重点施策と考えているのか伺います

答弁 第6次湯川村振興計画については、現在、振興計画を検証しながら、村民の皆様からのご意見をいただく場となる「こがふるさと村づくり会議」を組織する等、作業を進めているところです。

質問 現在予定されている複合施設は「A南側水田を建設候補地としているが、優良農地を転用しての建設は疑問であり、ユースピアゆがわを改修する」となると2つの大型事業と

なります。議長を除く議員8名で組織した公共施設等整備調査特別委員会の報告では、複合施設の建設については、小学校の統合計画や旧校舎の活用等を含め、過疎債ありきの複合施設建設計画を改めて、第6次湯川村振興計画の中で公共施設の建設計画を策定し、村民の理解を得られる施設を建設されるよう提言します。とまとめております。この報告をどうとらえているのか伺います

答弁 公共施設等整備調査特別委員会の報告は承知しております。複合施設の建設については、

現在の場所では駐車場も不足しているため場所を移動することでの問題を解決したいと思ったところであります。

【意見】複合施設建設の場合は、小学校統合と総合的に計画し、村有地の有効利用を図るべきです。

質問 育課を中心にあつては、社会教
本村には建設の専門知識を
持った職員がおりません。
建設の知識を持ちつた方の
事交流を含め、村側の代弁
者としての役割を担うのか
採用を考えているのか伺
います。

答弁 産業建設課に建築、土木部門の専門職2名を配置しており、不足している部分の知識では、工事等に係る業務を支援・補完するため、一般社団法人ふくしま市町村支援機構に業務の一部委託するなど効果的で効率よく業務が行えるように努めてまいります。

【意見】ユースピアの改修や複合施設の建設といった大型事業は、経験している専門職員でないと対応できないし、類似工事を参考に積算した

計画では信ぴょう性に欠ける。

県立会津大学との連携
教育について

質問 研修教員へのICTについて伺います

【教育長答弁】

湯川村教育委員会としては、今年の7月31日に村内の幼・小・中学校の先生方全員を対象としたICT研修会を開催する予定ですが、また、湯川中学生を対象に会津大学で英語の模擬授業の受講や学生食堂での昼食をとるなどの「会津大学体験」を新たに実施する予定です。

【意見】

湯川村の子どもたちが湯川村の学校へ喜んで通えるような魅力的な教育環境を提供したい



公民館



上記QRから
動画でご覧に
なれます。

村政を問う

一般質問

6月定例会

神田 武宜 議員

村内外への情報発信について
(シティープロモーション)

質問 ブランドを高め、交流・関係人口を増大させ、地域の活性化を目指す戦略的広報活動を推進する必要があると思います。公式サイトの訪問者数及び訪問元などのデータについて伺います。

答弁 公式サイトは本年3月4日にリニューアルし、アルシ、月平均2万4,637件のアクセスがあり、6月からの流入であります。

質問 今後、運営に関して、専門性のある地域おこし協力隊やインフルエンサーの活用は？

答弁 今後、調査・研究していきたいと思えます。

質問 統一したロゴや職員の名刺等の写真データ管理や更新、フォーマットの有無について伺います。

答弁 ロゴやシンボルマークはないが、「湯川村章」や、公募で作成したイメージキャラクターなど「湯川村ファミリー」などがあります。一般職員の名刺については、現在は個人で対応しております。今後は共通のロゴ等の使用や、公費での作成についても調査・研究していきたいと思えます。

質問 メディアへの働きかけ、その結果の露出の実績について伺います。

答弁 ふるさと納税に関して、シティープロモーションを兼ねた動的広告を実施しており、SNS広告により情報発信を行い、事業に際してはマスコミに報道発表や情報提供、取材依頼には積極的に対応しております。

【意見】 戦略的情報発信は合併しない小さな村にとって生命線です。積極的に取り組むべきです。

地域おこし協力隊の成果と今後の取組みについて

質問 地域おこし協力隊の卒隊後の定住率及び村内での起業・就職率について伺います。

答弁 平成29年度以降、を除き5名おりましたが、1名が卒隊後1年間居住していた以外に、定住あるいは、村内で起業・就職した方はおりません。

質問 定着しないのは、メンターとなる先輩がいけないことも要因の一つ。であれば、メンターとなる職員が必要と思うがいかがお考えか。

答弁 期間終了後補助金生活するものが厳しくなり定着できない現状にあるように思っています。今後はしっかりと育成し、次ににつなげていきたいと思えます。

【意見】 この事業は特別交付税措置と認識して、卒隊後後にも村の課題解決のため活躍

できるようバックアップしていただきたい。

複合施設の建設計画について

質問 学校統合という別々の大型案件と重複するであろう本計画に対応するための庁内部署の再編計画はあるのかどうか伺います。

答弁 再編については、課に担当の係員を増員、社会教育課長と社会教育係長及び係員の3名を総務課兼務として、庁内の連携を取りながら業務にあたっております。

質問 道の駅、役場庁舎の振興課を作る予定はないのか伺います。

答弁 その予定はございません。

質問 ユースピアゆがわ計画ですが、予定する展示物の法的整理の状況や入込の予測はどうか。また改装費用の概算の根拠が乏しく問題であると考えます。

答弁 改装後たから館の展示品であり、令和6年度から活用予定であります。類似団体の工事の参考費用は、

算し、複合施設の建設費用16億円にも入っているものです。

【意見】

特任のチームで対応することが必要、計画の調整力・推進力が生まれません。

道の駅あいづ 湯川・会津坂下との連携、戦略的活用について

質問 シティープロモーションのための強力な武器である道の駅との連携についてどうお考えか。

答弁 年間来場者数が100万人を超えており、うち地元会津の方々が7割を占めております。今後もこの地の利便性を活かしながら、坂下町と連携し、様々なイベントを実施していきたいと思えます。



道の駅あいづ 湯川・会津坂下



上記QRから動画でご覧になれます。

村政を問う

一般質問

6月定例会

廣川 文夫 議員



(株)会津湯川ファームについて

質問 今後、施設整備に
ように支援していくのか伺
います

答弁 株式会社会津湯川
ファームは、現在第
2期事業計画の3年目とな
り、地域の農業を振興・維持
「地域の農業を振興・維持
して、田植えから稲刈りま
での基幹3作業をサポート
するサービスネットワーク組
織として活動しており、農
村としましては、会津湯川
ファームがこうした地域農
業の担い手として活動でき
るよう、必要とする支援を
行っております。

質問 施設の整備について
はどのようにお考えか

答弁 先日、会津湯川フ
ァームの株主総会で
役員と話し合ったところ、今
ぐ施設を整備してほしいと
いった声は聞かれませんで
した。

質問 施設の整備につ
進
まないのであれば、進
まないのではないですか

答弁 事務所について、は
既存の村の施設を有
効活用したいと考えており
ます。

質問 施設を建設しな
い
う組合との連携について、ど
う進めていくのか伺います

答弁 現在においても、
苗や刈り取り等で一部、協業
しているところですが、今
後も連携をとって対応して
いきたいと思います。

複合施設について

質問 複合施設建設に
関
して、複合施設建設に
情報提供がなされ、今
後、村民へどのような形
で情報を提供するか伺いま
す

答弁 複合施設建設に
関する村民の方への情
報提供につきましては、情
報提供に引き続き、令和
6年3月に策定

しました「湯川村複合施設
基本構想」について、同年
6月に開催した村政座談
会では、令和7年2月には、
「湯川村複合施設建設基
本計画（案）」を作成し、パ
ブリックコメントを募集し
、本年度に入り、4月の
住民説明会において、6月
の村政座談会においても説
明をしたところであります。

質問 複合施設建設に
関
する情報は、複合施設建設
について、私はまだ足りな
いと思
っています。提供し、情報は
タ
ムリーに提供し、お考えか
思いますがどうお考えか

答弁 決まったことにつ
いては、速やかにホ
ームページや広報誌等でお
知らせしたい。

質問 複合施設建設に
関
する情報は、複合施設建設
について、私はまだ足りな
いと思
っています。提供し、情報は
タ
ムリーに提供し、お考えか
思いますがどうお考えか

答弁 教育委員へ情報提
供したものと誤認し
ておりました。反省して
いるところであります。

【意見】

今後は、ひとつひとつ丁寧な対応をお願いします。
【質問】 複合施設には、災害拠点施設機能をもつ
するとしておりますが、ど

のような機能を考えている
のか伺います

答弁 複合施設における
防災機能につきま
しては、災害時の避難所及び
防災拠点としてのライフライ
ンを確保できるように整備す
ることを計画しております。

質問 役場と複合施設は
が、防災設備機能が問題な
く働くのでしょうか

答弁 防災機能と距離感
0m程度の距離感のため、
それほど不便はないと考え
ております。

質問 複合施設は避難所
聞きまして、活用するとも
なる場合、防災拠点はどう
なるのでしょうか

答弁 業務継続計画にお
ける被災した場合の災害
により被災した場合の災害
しては、被災した場合の災害
する機能と明記されて
いるため、複合施設が建設
されれば、当然、その機能
を担うようになるかと考え
ます。

【意見】

災害があつた際、村民を
守ることが大切であるから
そこをきちんと対応してほ
しいと思います。

小学校統合について

質問 今後、統合に向け
くのか伺います

【教育長答弁】

答弁 「小学校のあるべき
姿検討委員会」での報告書
の提出を受け、湯川村を担
う子どもたちにとって最適
な学びの環境を構築・整備
するにむけて、今年度、湯
川村立小学校の整備に向け
いり、今年度の整備に向け
川村立小学校の整備に向け
た基本方針を策定し、第
6次湯川村振興計画にそ
内容、反映した計画にそ
年度は、統合した学校とし
向けた整備準備委員会を
施設、小中
一貫教育や
義務教育の
可能性に
ついて検討
いたします。



笈川小学校



上記QRから
動画でご覧に
なれます。

村政を問う

一般質問

6月定例会

篠竹 正弘 議員



スマート農業について

質問 農業従事者の高齢化・作付面積の集約

作業負担軽減と省力化技術等の導入が必要とされているが、今後、代掻き同時播種やその他の直播を実施するうえで村所有のレーザレベラーの施工作業をどのようににすすめるのか伺います

答弁

レーザレベラーにつきましては、高低差が生じた水田の均平化を行うために使用しますが、特に均平化が求められる直

播において期待できると考えております。今後の活用につきましては、貸し出しに一定の要件はございますが、村内在住の希望された農業者や、農業法人に貸し出したいと考えております。なお、要件に満たない農業者であっても、作業委託等の手法を使い支援していきたいと思っております。

質問

まだまだ、この事業について知っている方は少ないと思われます。今後農業の省力化を推進するにあたり、もっとPRや支援を行うべきだと思いますが、いかがお考えか

答弁

高齢化の進む本村農業界において省力化が期待できる事業であります。更に推進していきま

質問

代掻き同時播種や直播の推進に向けた導入補助の強化や栽培サポート体制の取り組みについて伺います

答弁

村としましては、スマート農業技術の一つである代掻き同時播種やその他の直播は、多くの労働力と経費がかさむ育苗、田植え作業において削減で

きるため、高齢農家の負担軽減につながると考えております。また、春作業の省力化は、担い手農家のさらなる規模拡大の一助にもなると思います。村では、「湯川村スマート農業導入支援事業」を行うことで、機器の導入について支援していきます。

質問

直播栽培の実施にあたっては、栽培技術の指導が必要と考えます。栽培をサポートする中心的人物が必要と考えますが、いかがお考えか

答弁

直播栽培にあたつては、サポートが必要と考えます。村では「湯川村版水稻直播栽培マニュアル」を作成・配付し推進しているところですが、農業技術等については、福島県会津坂下農業普及所と連携し対応していきたいと思

【意見】

農業者の高齢化はまったなしの状態であり、また離農者が増える中で担い手への集約化は必須であります。今後もスマート農業を推進していく体制は十分に整えていくべきだと思います。

移住・定住について

質問

会津縦貫道湯川北インター付近は、JRの駅や、乗合バスのバス停があるなど、買い物や通勤通学に便利な場所であると思います。この地に宅地造成など開発の考えはあるのか伺います

答弁

村が主体となつての宅地造成は、物価高騰による多額の費用負担が想定されるため、現在のところ検討しておりません。なお、当該箇所は企業立地としてもよい場所なので企業を誘致していきたいと考えております。

質問

宅地造成による人口増の対策は必要と考えています。これから作る第6次湯川村振興計画に取り入れる考えはありますか

答弁

第6次湯川村振興計画並びに土地利用計画において検討されるものと考えます。優良農地を開発するのは心苦しいところではありますが、人口を維持するにあたり必要最低限の宅地開発は必要と考えます。宅地造成にあたつては、民間力を求めながら進めていきたいと思

ふるさと納税について

質問

コメ不足からの価格高騰により備蓄米放出と米の返礼品に対して注目されておりますが、今後行われる通常受付の取組みについて伺います

答弁

ふるさと納税の通常受付分につきましては、例年実施しているコシヒカリ定期便に加えて湯川村の「ブランド米コシヒカリ」と福島県のブランド米「福笑い」の食比べセットや、無洗米コシヒカリなどの返礼品を考えております。



スマート農業（代掻き同時播種）
実施圃場の様子



上記QRから
動画でご覧に
なれます。

村政を問う

一般質問

6月定例会

片桐 英子 議員



米価高騰について

質問 米価の高騰について
て見解を伺います

答弁 今般の米価の上昇は、生産者の収入増加につながり、生産意欲の向上と、新規就農の促進につながる契機となることも期待されますが、一方で、機械・肥料・人件費等の生産コストも高止まり傾向にあり、必ずしも生産者の利益が大幅に増えている状況ではないと認識しております。村として、今後の国における農業施策の動

向や、米市場について引き続き注視してまいりたいと考えております。

質問 農家から、今後輸入米が入ってきて米価が下落するのではと心配の声を耳にします。

また、米価の高騰によりコメ離れが進むのではないかと危惧しております。自国の食料は自国で賄うことが大切だと思います。米の価格が下がった際に価格を保証する制度について国へ訴えていくべきと思うがいかがお考えか

答弁 米価の高騰によるコメ離れを大変危惧しているところであります。しっかりと対応していきたいと思ひます。

質問 スイスでは農業収入の約92%が、ドイツでも約72%が補助金となっており、日本は約30%とのこと。再生産できる体制となるよう国へ要望することが大切と考えますが、いかがお考えか

答弁 農家が米を生産しやすくなるよう他自治体と広域での要望を考えていきたいと思ひます。また、米価が下落した際は、ふるさと納税による基金を

活用し対応してまいりたいと思ひます。

中学校図書室のエアコン設置について

質問 中学校図書室のエアコンは無設置のままです。現在は、学校司書の働く場ともなり、労働環境上早期に設置することはできないのか伺います

【教育長答弁】
答弁 中学校のエアコン設置については、工事費に係る国の補助事業等を精査したうえで検討していきたいと考えております。

質問 わざわざ会津若松の図書館まで行って自習している生徒がいると聞きます。また、学校図書も配置されました。早急に設置してほしいと思ひますが、いかがお考えか

【教育長答弁】
答弁 財源を伴う案件であるため、即対応は困難であります。また、夏季休暇中は、自習室を設け対応しているところであります。なお、本案件については課題として認識しており、しっかりと検討してまいりたいと思ひます。

義務教育給食費無償化対象者の拡大について

質問 喜多方市では、保護者が市民であれば児童生徒はどこへ通学しようと給食費の半額を補助する方針であります。子育て支援事業としての家庭にも補助すべきかと思ひますが、いかがお考えか伺います。

【教育長答弁】
答弁 湯川村が実施するについては、学校給食費無償化に在籍している児童生徒に提供する給食を対象としております。現在のところ、事業内容の変更につきましては考えておりません。

【意見】
村民は等しく納税しております。村内外を問わず補助の対象とすべきであり、子どもたちに「良い村だな」と実感してもらえようと思ひます。

18歳以下国保均等割の全額免除について

質問 国保では0歳から均等割が課せられます。国の就学前半額補助では不十分であり、県内でも18歳以下の均等割全額免除の自治体がありますが、本村で実施する考えはありますか

答弁 現在は、未就学児の均等割が5割軽減されており、それ以外の方について、世帯所得により7割・5割・2割を軽減しております。

また、令和11年度には福島県内の国保税の税率が統一されることから、各保険者が独自に課税割合や免除減免を決定することは困難になると考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

質問 70万円の予算で本事業の無償化ができるのであれば、一般会計からの繰り入れで実施してはどうか伺います

答弁 特別会計において法定外繰入は行わない方針であります。また、国保税の県統一の中で、各市町村の減免や軽減措置を整理していく方針であり、これから新たに独自措置を盛り込むのは好ましくないと県から回答を得ております。



上記QRから動画でご覧になれます。

村政を問う

一般質問

6月定例会

三澤 榮二 議員



議員定数の削減となり手不足について

質問

任期満了につき湯川村議会議員一般選挙が去る4月8日告示され、13日に新たに9名の方が無投票で当選されました。定数割れになったかもしれません。現在他の町村議会でも議員のなり手不足になっています。このような状況についてどのように考えているのか伺います

答弁

本村におきましては、これまで議会議員選挙が無投票となったのは昭和32年以降で、平成9年、平成21年及び今回の3

回となっており、地方議会議員の成り手不足は、全国の多くの自治体で深刻な課題となっており、地方自治の持続性を脅かすともいわれています。

その背景、要因は様々であり、成り手不足の主な要因として考えられるのは、報酬や待遇の問題、時間などの負担の大きさ、人間関係、地域の代表であるという責任の問題、政治に対する不信感や「地方議会の役割がわかりにくい」など一般住民との距離感、近年ではSNS等での誹謗中傷も参加障壁となります。

また、選挙にかかるコストや準備の大変さから、地縁・血縁に頼る傾向が残っており、新たな人材が参入しづらい状況があるものと認識しております。

対策としては、議員報酬の適正化、夜間や休日の会議開催など兼業しやすい環境の整備、ICT化など議会活動の効率化、地方議会の役割や重要性を伝える教育・啓発活動、立候補支援制度（公費負担、供託金軽減）などが考えられます。

地方議会は、地域住民の生活に直結する政策を決める重要な場であり、その担い手が不足するということは、民主主義の基盤が揺ら

ぐことを意味します。持続可能な地方自治のためには、「議員になりやすい社会」「議員を支える社会」を構築することが今後必要であると考えております。

質問

現在、湯川村の人口は5月1日時点で2,853人です。人口減は今も進んでおり、喫緊の課題であります。議員のなり手不足について早めの対応をしないと定数割れになり、議会では二元代表制の趣旨が損なわれます。このような人口減少と議員の定数について村ではどのように思われているのか伺います。

答弁

地方自治体の人口減少問題は、日本全体で深刻な課題となっており、特に地方や中山間地域、小規模自治体で顕著であります。

人口減少の主な要因は、少子化であり、合計特殊出生率が全国平均で1.3前後と、人口維持に必要な2.07を大きく下回っている現状にあります。また、社会減として、教育・就職の機会を求めて、若年層が東京圏や大阪圏を始めとする都市部に流出し、さらに高齢化も進んでおります。移

住・定住促進として空き家バンクや移住支援金制度の整備、子育て支援・教育の充実による若者の定住促進、地域おこし協力隊の活用、新規就業支援やスマート農業の推進など就農しやすい環境づくり等様々な取組を行っており、また、財源の確保、持続可能なインフラの維持管理、若者・女性の定住促進策など、村外流出に歯止めをかけていかなければならないと考えております。

次に、地方議会議員の定数削減につきましては、議員定数は、近年、財政健全化や人口減少、行政の効率化などを背景に、各自治体で議論されている重要なテーマであると認識しております。

本村におきましては、平成16年12月に定数14人から10人に改正し、その後、令和2年12月に1名減となり、現在9人が定数となっております。

議員定数につきましては、これまでの経過からも議員の皆様で検討していくべきものであると認識しております。

一方、定数削減に慎重な立場としては、民意の反映が難しくなる、議会の監視機能が弱まる、新たな人材の参入が難しくなるなどが挙げられます。

議員定数削減は、単に「数を減らす」ことではなく、「どのように民意を適切に反映するか」「どのように質の高い議会運営を実現するか」という観点から議論されるべきものであると考えております。



湯川村議会議場



上記QRから動画でご覧いただけます。

湯川村議会の主な動き

5月

- ・ 1日 湯川村遺族会総会
- ・ 7日 議会議員懇談会
- ・ 9日 第573回湯川村議会臨時会
議会全員協議会
- ・ 19日 会津縦貫道整備促進既成同盟会
- ・ 20日 議長・副議長就任挨拶まわり(両沼6町村・会津若松市)
- ・ 21日 議長・副議長就任挨拶まわり(福島県合同庁舎・喜多方市など)
- ・ 22日 福島県町村議会新人議員研修会
- ・ 23日 会津若松地方広域市町村圏整備組合議会臨時会
- ・ 24日 笈川・勝常両小学校運動会
- ・ 26日 例月出納検査
- ・ 27日 全国町村議会議長会 議長・副議長研修会

6月

- ・ 10日 議会運営委員会
議会全員協議会
- ・ 17日 第574回湯川村議会定例会
～20日
- ・ 24日 例月出納検査
- ・ 25日 会津若松地方広域市町村圏整備組合議会行政調査
～27日
- ・ 27日 総務文教常任委員会
- ・ 28日 交通安全協会湯川分会総会
- ・ 30日 経済常任委員会

7月

- ・ 1日 福島県町村議会広報研修会 **写真**
- ・ 7日 会津縦貫道の整備促進に係る地方要望
- ・ 8日 議会全員協議会
総務文教常任委員会
経済常任委員会
- ・ 17日 両沼地方町村議会議長会臨時総会
- ・ 24日 両沼地方町村議会議員大会
- ・ 25日 例月出納検査
- ・ 29日 両沼地方町村議会議長会行政調査
～31日



▲ 広報広聴委員研修
広報研修会において ～勉強になりました～

議会の傍聴と議会中継 録画配信のご案内

湯川村議会では、年4回(6・9・12・3月)定例会を開いております。議会は傍聴できますので、ぜひお越しいただき臨場感ある村政議論をご覧ください!(傍聴時は携帯電話の使用や私語等は厳禁です。)

また、議会の中で議員から村当局への質問(一般質問)については、録画中継を公開しております。一般質問は、行政に対し疑問点をただし、政治姿勢や政策の目的・効果を明らかにさせる議会活動の一つです。

スマートフォンやパソコンで見ることができますので、こちらもあわせてご覧ください。



▲ 広報広聴委員集合写真
このメンバーで議会だよりを作成していきます

議会広報広聴委員会

廣片篠	神	三	委員
川桐竹	委	澤	長
文英正	員	武	三
夫子弘	宜		

令和7年度のふるさと納税事業が始まりました。この事業は、村の貴重な財源の一つです。昨年の反省に学び、総務課を中心に新たな取り組みを始めたようです。それがふるさと納税の「先行受付」であり、5月26日からコシヒカリ100俵分を確保して募集したところ、一週間で申込枠が埋まり、直ぐに同数を追加しました。また、湯川村のふるさと納税がテレビや新聞で取り上げられ話題となりました。なお、7月14日付で寄附者は808人、寄附金額は2,212万4千円になったとのこと。この調子でいけば、昨年の寄附金額を超えることも夢ではありません。頑張れ湯川村!

7月に入り、田園風景は緑色の絨毯のようでありました。私はこの時期が一番美しいと感じております。あと2ヶ月あまりで新米が収穫されます。お米の安定を願っております。

(三澤榮三)

編集後記